



ちりはま
道の駅「のと千里浜」登録証伝達式を行います

平成28年10月7日(金)に、道の駅「のと千里浜」が、^{ほくい}羽咋市として初、石川県内では25番目となる「道の駅」として、新たに登録されました。※

下記のとおり「道の駅」の登録証伝達式を行いますので、お知らせします。

○日 時:平成28年10月17日(月)午前10時30分～

○場 所:^{かなざわかせんこくどうじむしょ}金沢河川国道事務所 2階会議室
(住所:^{かなざわしさいねん}金沢市西念4丁目23番5号)

○取 材:取材を希望される方は、2階会議室までお越し下さい。

金沢河川国道事務所長 ^{とみやま ひでのり}富山 英範から、羽咋市長 ^{やまべ よしのぶ}山辺 芳宣へ登録証を渡します。

道の駅「のと千里浜」は、現在、平成29年7月のオープンに向けて、工事が進められています。

道の駅「のと千里浜」の概要については、別添「参考資料」をご覧ください。

※道の駅「のと千里浜」の新規登録についてはこちら

<http://www.hrr.mlit.go.jp/press/2016/10/161007dourobu.pdf>

【 問 い 合 わ せ 先 】

◆道の駅「のと千里浜」に関すること

羽咋市 産業建設部

商工観光課長 川口 哲治 (かわぐち てつじ)

^{はくいしあさひまち}

住所 羽咋市旭町ア200番地

電話(直通): 0767-22-1118 FAX: 0767-22-7195

◆登録証伝達式に関すること

国土交通省 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所

調査第二課長 餘久保 陽 (よくぼ あきら)

^{かなざわしさいねん}

住所 金沢市西念4丁目23番5号

電話(直通): 076-264-9912 FAX: 076-233-9631

道の駅「のと千里浜」

◆路線名：市道羽咋3号線（一般県道若部千里浜インター線）

◆所在地：石川県羽咋市千里浜町タ1番地62

◆面積および施設等

- ・面積：約18,000㎡
- ・施設：駐車場166台、トイレ20器、地域振興施設（農水産物等販売・加工施設、飲食提供施設）、EV急速充電設備、情報・休憩コーナー、多目的広場、EV・RV用駐車スペース、足湯施設
- ・整備手法：単独型

◆オープン予定：H29年度

◆特徴

- ・農薬等を使わない自然栽培農法の普及と農産物の生産・加工・販売・流通を循環させる拠点
- ・能登半島の入口であり、「のと里山海道」「千里浜なぎさドライブウェイ」等に隣接する立地を活かした、広域観光や羽咋市の魅力、特産品等の情報発信拠点
- ・避難所機能や、能登半島の入口である立地を活かした災害時の後方支援拠点

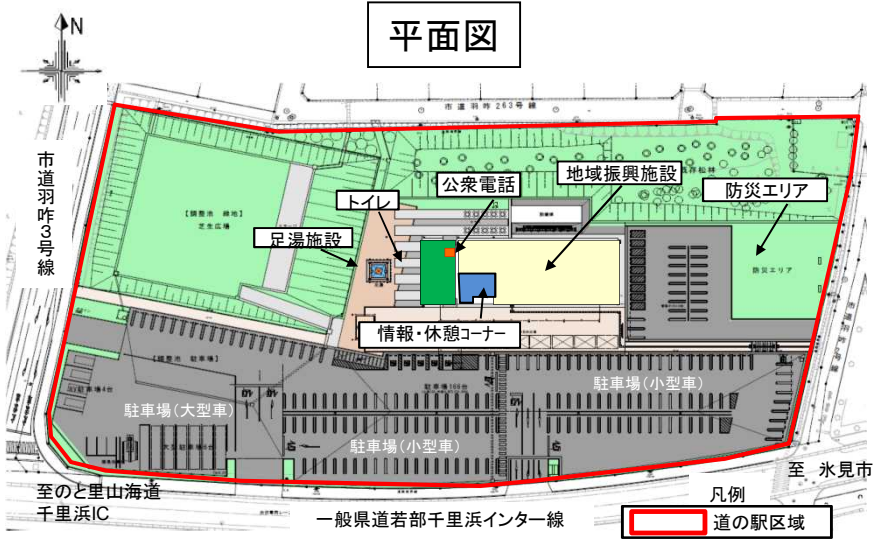
イメージパース



位置図



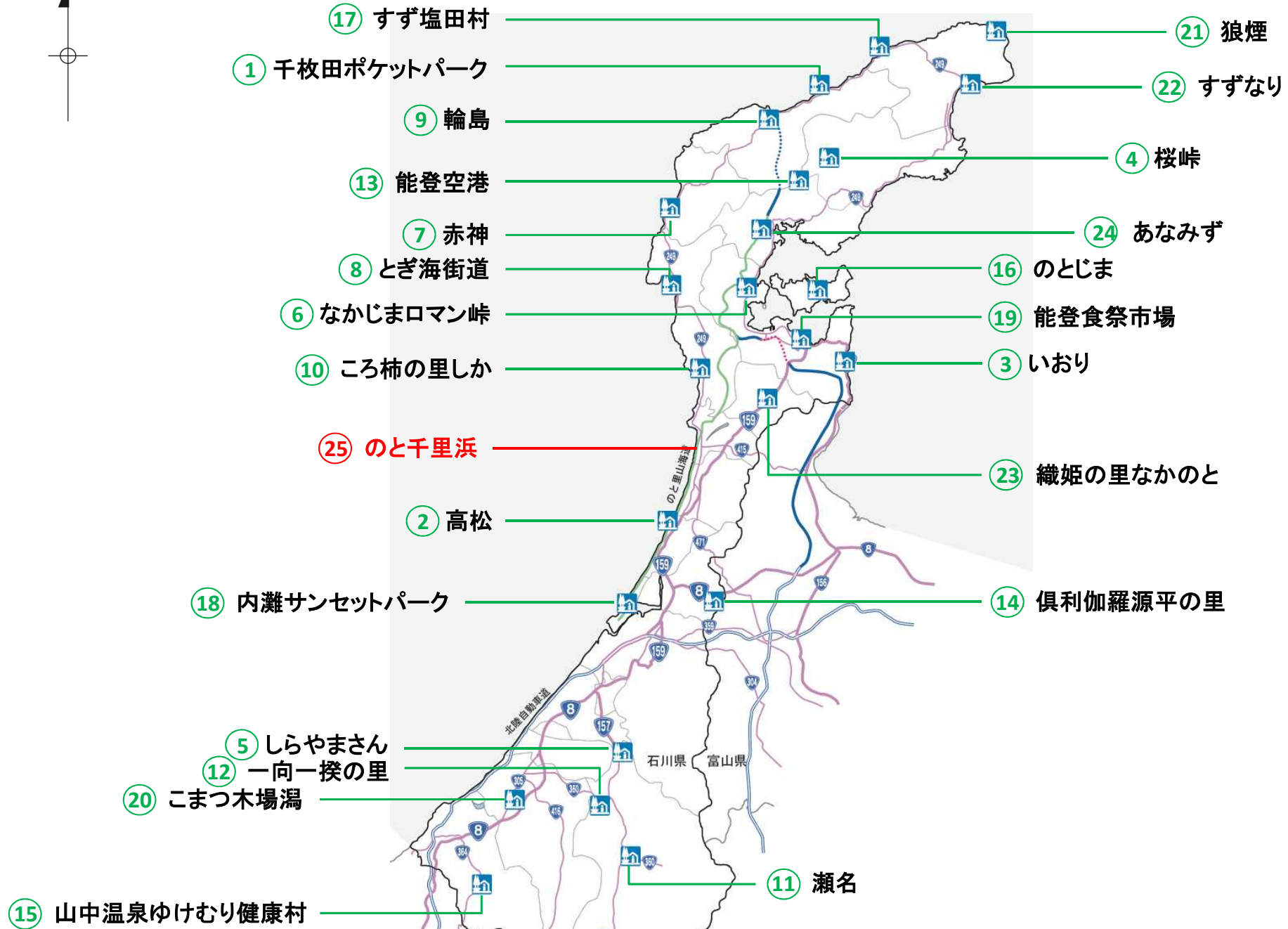
平面図



位置図



石川県内 道の駅位置図





「道の駅」について

1 目的

道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供および地域の振興に寄与することを目的とする。

2 機能

「道の駅」は、道路の沿線に駐車場やトイレなどの休憩機能と、道路情報や地域情報の発信機能、また、交流を促進する地域振興機能の3つを併せ持つ施設である。

3 登録要件

①休憩

◇駐車場

- ・24時間利用可能で、利用者が無料で利用できる十分な容量の駐車場

◇トイレ

- ・清潔で24時間利用可能なトイレ
- ・障害者用も設置

②情報発信

- ・道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報等を提供

③地域の連携

- ・文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設

④設置者

- ・市町村または市町村に代わり得る公的な団体 ※

※市町村に代わり得る公的な団体

イ. 都道府県

ロ. 地方公共団体が三分の一以上を出資する法人

ハ. 市町村が推薦する公益法人

⑤その他配慮事項

- ・施設及び施設間を結ぶ主要経路のバリアフリー

4 登録

申請者：市町村長等

登録証の交付：国土交通省 道路局長

5 その他（道の駅の整備手法）

- ①一体型：道路管理者が整備する駐車場等と、市町村等が整備する地域振興施設が一体となって「道の駅」になるもの。
- ②単独型：市町村等が単独で駐車場、トイレ、地域振興施設を整備するもの。

